

第47回定時株主総会招集ご通知に関するの インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式会社丸和運輸機関

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.momotaro.co.jp/>）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

- (株)北海道丸和ロジスティクス
- (株)東北丸和ロジスティクス
- (株)関西丸和ロジスティクス
- (株)中四国丸和ロジスティクス
- (株)九州丸和ロジスティクス
- (株)丸和通運
- (株)ジャパングイックサービス
- (株)NS丸和ロジスティクス
- (株)アズコムデータセキュリティ

(2) 主要な非連結子会社名

- (株)日本ロジスティクス研究所
- (株)ジャパントラローズ
- (株)アズコムビジネスサポート

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

- (株)日本ロジスティクス研究所
- (株)ジャパントラローズ
- (株)アズコムビジネスサポート

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等による時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、1998年3月31日以前に取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～65	年
機械装置及び運搬具	2～12	年
工具、器具及び備品	2～20	年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員（使用人兼務役員の使用人分を含む）に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 訴訟損失引当金

損害賠償請求訴訟等に係る損失に備えるため、経過等の状況に基づく、損失負担見込額を計上しております。

④ 役員株式給付引当金

取締役株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

⑤ 従業員株式給付引当金

株式給付型E S O P信託株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生

の翌期より費用処理しております。

3. 小規模企業等における簡便法の採用

当社の一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間の均等償却を行っております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました無形固定資産の「ソフトウェア仮勘定」(当連結会計年度 1,600 千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた、「受取保険金」(前連結会計年度 14,259 千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

III. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	375,907	千円
土地	1,307,000	千円
計	1,682,907	千円

(2) 担保付債務

長期借入金	311,638	千円
計	311,638	千円

(注) 長期借入金には1年内返済予定額を含んでいます。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,142,687 千円

3. 受取手形裏書譲渡高 9,425 千円

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

種 類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	32,138,080	32,188,880	—	64,326,960

変動事由の概要

(注) 発行済株式(普通株式)の株式数の増加は下記によるものです。

株式分割による増加	32,153,080株
新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加	35,800株

2. 自己株式に関する事項

種 類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
自己株式 普通株式	90,604	349,008	—	439,612

変動事由の概要

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首90,400株、当連結会計年度末180,800株)が含まれており、増加は株式分割によるものです。

2 変動事由の概要

定款の定めに基づく自己株式の取得	258,300株
株式分割による増加	90,656株
单元未満株式の買取りによる増加	52株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	584,909	18.20	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	704,146	21.90	2019年9月30日	2019年12月6日

(注) 1 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。1株当たり配当額については、基準日が2019年9月30日以前であるため、当該株式分割は加味しておりません。

2 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,645千円が含まれております。

3 2019年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,979千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの 2020年6月29日開催の第47回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額	701,546 千円
1株当たり配当金額	10.95 円
配当の原資	利益剰余金
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

(注) 2020年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,979千円が含まれております。

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

第1回ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	151,200	株
第2回ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	57,200	株

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係の強化を目的として保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、その全てが1年内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

長期借入金の一部については変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に沿って主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金の流動性リスクを抑制するために、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照下さい）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	8,541,130	8,541,130	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,020,893	11,020,893	—
(3) 投資有価証券	4,624,166	4,624,166	—
資産計	24,186,190	24,186,190	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,125,738	7,125,738	—
(2) 未払金	3,799,921	3,799,921	—
(3) 長期借入金	4,838,378	4,834,254	△4,123
負債計	15,764,037	15,759,914	△4,123

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものについては、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方式によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	104,214

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

VI. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 412円 10銭

1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

連結貸借対照表上の純資産の部の合計額	26,328,117	千円
算定に用いられた普通株式の数	63,887,348	株

2. 1株当たり当期純利益 75円 15銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	4,818,087	千円
普通株式の期中平均株式数	64,111,299	株

(注) 1 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度180千株) また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度180千株)

VIII. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2020年3月9日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に関する事項について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しております。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への一層の利益還元と、今後自己株式を駆使したM&Aなど経営環境の変化に対応した機動的な投資戦略及び今後の役職員に対するインセンティブとしての活用を可能にするものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

①取得対象株式の種類	当社普通株式
②取得し得る株式の総数	1,500,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合2.3%)
③株式の取得価格の総額	3,000,000,000円(上限)
④取得期間	2020年3月11日から2020年5月31日まで
⑤取得方法	東京証券取引所における市場買付

(3) 当連結会計年度後における自己株式の取得状況

①取得した株式の総数	130,000株
②株式の取得価格の総額	316,236,200円
③取得期間	2020年4月1日から2020年4月30日まで

(4) 自己株式取得(累計)の実施内容

①取得した株式の総数	388,300株
②株式の取得価格の総額	824,141,800円
③取得期間	2020年3月11日から2020年4月30日まで

IX. 追加情報

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社及び当社の子会社（以下、「対象会社」という）の取締役（社外取締役を除く。以下、「取締役等」という）を対象に、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い報酬制度である「業績連動型株式報酬制度」（以下、「本制度」という）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対して、対象会社が定める役員報酬に係る取締役株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

当連結会計年度 65,747千円、113,600株

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び当社の子会社（以下、「対象会社」という）の従業員（以下、「従業員等」という）を対象とした福利厚生制度として当社の株式を給付し、当社の株価や業績と従業員等の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付型E S O P」（以下、「本制度」という）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて対象となる従業員等に対して、対象会社が定める株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象となる従業員等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として退職時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

当連結会計年度 37,517千円、67,200株

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等による時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、1998年3月31日以前に取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～31	年
構築物	4～40	年
機械及び装置	4～12	年
車両運搬具	2～5	年
工具、器具及び備品	2～20	年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生翌期より費用処理しております。

③ 簡便法の採用

当社の退職給付制度は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(4) 役員株式給付引当金

取締役株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 従業員株式給付引当金

株式給付型E S O P信託株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成の為の基本となる重要な事項

(1) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間の均等償却を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました無形固定資産の「ソフトウェア仮勘定」(当事業年度1,600千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建物	375,907	千円
土地	1,307,000	千円
計	1,682,907	千円

(2) 担保付債務

長期借入金	311,638	千円
計	311,638	千円

(注) 長期借入金には1年内返済予定額を含んでいます。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,886,475 千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,306,320	千円
長期金銭債権	1,168,969	千円
短期金銭債務	4,354,852	千円

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

売上高	483,131	千円
仕入高	15,284,903	千円

(2) 営業取引以外の取引による取引高 1,131,572 千円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

種 類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	90,604	349,008	—	439,612

変動事由の概要

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式（当事業年度期首90,400株、当事業年度末180,800株）が含まれており、増加は株式分割によるものです。

2 変動事由の概要

定款の定めに基づく自己株式の取得	258,300株
株式分割による増加	90,656株
単元未満株式の買取りによる増加	52株

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、資産除去債務、退職給付引当金、賞与引当金、関係会社株式評価損等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金、資産除去費用、年金資産等であります。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主及び役員が議決権の過半数を所有する会社	(株)WASAMI	所有 直接33.7%	当社代表取締役が保有する資産管理会社	土地の売却	413,000	固定資産売却益	26,111

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 土地の売却価額については、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づき決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)関西丸和ロジスティクス	所有 直接77.2% 間接22.8%	物流業務の委託等	物流業務の委託(注1)	6,166,940	買掛金	1,124,118

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 物流業務の委託価格は売上及び市場価格等を参考にし、契約により決定しております。

2 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

3. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	和佐見勝	所有 直接25.8% 間接33.7%	当社代表取締役社長	当社貸付に係る債権の被保証	272,272	1年内 長期貸付金	57,465
				当社貸付に係る債権の被保証の実行	200,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社が実施しております一般社団法人AZ-COM丸和・支援ネットワークへの貸付に対して和佐見勝氏より債権保証を受けております。貸付の条件は一般の貸付と同様の条件で実施しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 329円 50銭

1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

貸借対照表上の純資産の部の合計額 21,050,901 千円

算定に用いられた普通株式の数 63,887,348 株

2. 1株当たり当期純利益 60円 70銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益 3,891,598 千円

普通株式の期中平均株式数 64,111,299 株

(注) 1 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(当事業年度180千株) また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当事業年度180千株)

IX. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2020年3月9日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に関する事項について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しております。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への一層の利益還元と、今後自己株式を駆使したM&Aなど経営環境の変化に対応した機動的な投資戦略及び今後の役職員に対するインセンティブとしての活用を可能にするものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

①取得対象株式の種類	当社普通株式
②取得し得る株式の総数	1,500,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合2.3%)
③株式の取得価格の総額	3,000,000,000円(上限)
④取得期間	2020年3月11日から2020年5月31日まで
⑤取得方法	東京証券取引所における市場買付

(3) 当事業年度後における自己株式の取得状況

①取得した株式の総数	130,000株
②株式の取得価格の総額	316,236,200円
③取得期間	2020年4月1日から2020年4月30日まで

(4) 自己株式取得(累計)の実施内容

①取得した株式の総数	388,300株
②株式の取得価格の総額	824,141,800円
③取得期間	2020年3月11日から2020年4月30日まで

X. 追加情報

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社及び当社の子会社(以下、「対象会社」という)の取締役(社外取締役を除く。以下、「取締役等」という)を対象に、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い報酬制度である「業績連動型株式報酬制度」(以下、「本制度」という)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対して、対象会社が定める役員報酬に係る取締役株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

当事業年度 65,747千円、113,600株

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び当社の子会社（以下、「対象会社」という）の従業員（以下、「従業員等」という）を対象とした福利厚生制度として当社の株式を給付し、当社の株価や業績と従業員等の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付型E S O P」（以下、「本制度」という）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて対象となる従業員等に対して、対象会社が定める株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象となる従業員等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として退職時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

当事業年度 37,517千円、67,200株